

令和7年度

白糸財産区
定期監査結果報告書

富士宮市監査委員

1 監査の対象

白糸財産区特別会計

2 監査の実施期間

令和7年10月10日 ～ 令和7年11月12日

3 監査の実施内容

監査に当たっては、富士宮市監査基準に基づき、財務に関する事務執行及び経営に関する事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。また、前回の要望した事項等について、改善、整備のための努力がなされたかを主眼とし実施しました。

4 監査の方法

財務に関する業務が法令・規則等に適合し、かつ、効率的に執行されているかに重点をおき、提出された資料に基づき、関係諸帳簿及び証拠書類等により事前監査を実施するとともに、関係職員から予算及び事務事業の執行状況等の説明を受けました。

5 監査の結果

監査を実施した事務事業は、所期の目的に沿った執行が進められており、その経理手続事務処理はおおむね適正と認められ、公表すべき指摘事項はありません。

なお、留意及び改善すべき軽微な事項については、その都度口頭で指摘したので省略します。

監査の概要は次のとおりです。

6 前回の定期監査の要望事項等の処理状況

(1) 要望内容

巡視活動については、近年、突然の豪雨や熊の目撃情報が増えていることから、懸念される場合には別日に巡視する等、巡視者の安全確保を優先に行われています。今後も現場状況を注視し、情報収集に努めながら、安全に巡視活動を行うよう努められたい。

(2) 処理済の事項

区有林などの巡視活動については、毎月第2・第4日曜日に財産区議員が交代で定期的に行っており、その都度事務局に現場の状況報告を受けています。また、地域などで何かしらの被害があった場合には、住民から通報をいただくこともあるため、そういった情報を精査し、安全に巡視活動できるように心がけています。

(3) 未処理事項の処理予定

なし

7 予算の執行状況(令和7年9月30日現在)

(1) 歳入

(単位:円・%)

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
62,497,000	22,081,330	22,068,192	13,138	35.3	99.9

(2) 歳出

(単位:円・%)

予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A
62,497,000	7,546,196	54,950,804	12.1

8 公有財産(令和7年9月30日現在)

(1) 土地(地積)

(単位:m²)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	年度中現在高
宅 地	15,980.66	0	15,980.66
山 林	8,866,889.98	0	8,866,889.98
原 野	109,337.00	0	109,337.00
公衆用道路	10,435.45	0	10,435.45
そ の 他	155,003.02	0	155,003.02
計	9,157,646.11	0	9,157,646.11

(2) 山林(面積)

(単位:m²)

土地の権利区分	前年度末現在高	年度中増減高	年度中現在高
所 有	8,363,227.98	0	8,363,227.98
分 収	503,662.00	0	503,662.00
その他の権原に よるもの	0	0	0
計	8,866,889.98	0	8,866,889.98

(3) 立木の推定蓄積量（立木の推定蓄積量は、森林簿による。）（単位：m³）

土地の権利区分	前年度末現在高
所有	207,483
分収	—
その他の権原によるもの	0
計	207,483

(4) 出資による権利（単位：円）

区分	前年度末現在高	年度中増減高	年度中現在高
富士森林組合出資金	1,000,000	0	1,000,000

(5) 物品（単位：台）

区分	前年度末現在高	年度中増減高	年度中現在高
連絡用自動車	2	0	2
林内作業車	3	0	3
計	5	0	5

9 基金（令和7年9月30日現在）（単位：円）

区分	前年度末現在高	年度中増減高	年度中現在高	
有価証券	126,788,184	0	126,788,184	
現金	預金	23,291,297	0	23,291,297
	債権	0	0	0
計	150,079,481	0	150,079,481	

10 土地貸付収入の状況（令和7年9月30日現在） 15件（単位：円・％）

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
2,739,000	696,209	696,209	0	25.4	100.0

11 要望事項等

巡視活動については、時には身の危険も伴うことから、引き続き、複数人で巡視する運用を遵守し、安全なパトロール活動により財産区有林の安全確保と適正な管理が行われるよう努められたい。